

発行所 (郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447

編集者 中嶋 博
責任者

印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)

1986年3月25日発行

第18巻第3号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 18 No. 3

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

アルバ・ミュルダール女史を悼む

Lament for Mrs. Alva Myrdal

顧問 小野寺 百合子

Adviser, Mrs. Yuriko Onodera

1982年のノーベル平和賞の受賞者アルバ・ミュルダール女史がこの2月1日ストックホルムで84歳の生涯を閉じられた。このニュースはおそらく世界中の人々を驚かせ悲しませたことであろう。女史の夫君グンナル・ミュルダール博士は1974年にすでにノーベル経済賞を受けて居られ、ノーベル賞のおしどり受賞夫妻であった。女史の受賞理由は女史が過去30年にも亘って世界の軍縮運動の推進に貢献されたことである。スウェーデンの軍縮大臣であったばかりでなく、国連ジュネーブ軍縮委員会のスウェーデン首席代表として、1962年から73年まで10年間、世界の平和軍縮のために尽力されたのであった。

しかし女史の生涯の活動範囲は軍縮問題だけでなく、実に広がったのである。しかもその一つ一つが国家を動かして新政策をつくらせたり、政策変更をさせたりするほどに有力かつ重要なものばかりであった。

スウェーデンは産業革命以後今世紀にはいってもまた国民は貧困にあえいでいた時代に未曾有の出生率低下を来した。そのとき女史は夫君とともに『人口問題』の危機を発表してスウェーデン民族のために警鐘を鳴らした。政府はこの本の出版された翌年の1935年に早速、人口問題委員会を設置して、最重要事項はすぐに法制化した。本格的な委員会は1941年に設立され、集中的に一連の児童福祉政策が打出された。これは単に「生めよ殖やせよ」の奨励ではなく、子供を生みやすく育てやすくするための施策であって、それらが今日

世界的有名なスウェーデンの社会福祉政策の基礎をなしている。

第2次大戦後、既婚有子婦人の社会進出がだんだん盛んとなる傾向を示したとき、女史は『女性の二つの役割』(クラインと共著)を1966年に発表して、婦人が就職するにつけて家庭婦人の役割を自覚しつつ家庭と職場の両立を考えるよう促した。当時戦後の経済発展期にあった同国は事実婦人の労働力を必要としたので、この問題は婦人たちの自覚に止まらず政府としても婦人労働のための施策を考えざるを得なかった。

夫君の著書『福祉国家を超えて』に代表される発展途上国に対する女史の関心は、インドなどの女性大使という大任を果たす結果となったのである。

いま女史の死に直面して、改めて女史の偉業を憶い深甚なる尊敬の念を新たにするとともに心からなる弔意を表する。

目次

アルバ・ミュルダール女史を悼む	小野寺百合子	1
スウェーデンの幼児保育について注目したいこと	荒井 洌	2
1986/87年度予算案について	松下 正三	4
学際研究代表団歓迎会		6

スウェーデンの幼児保育について注目したいこと

～わが国の幼児保育の検討課題から～

“Some Points Worthy of Note on Pre-schooling in Sweden”

埼玉県立衛生短期大学講師 荒井 洸
Mr. Kiyoshi Arai

○プロローグ

1972年（昭和47年）、スウェーデン社会研究所は、スウェーデンに向けて第1回目の調査視察団を派遣した。その折、私はメンバーの一員として初めてスウェーデンを訪れ、主として初等教育現場と幼児保育施設を見てまわった。日本的感覚しか持ちあわせていなかった自分にとっては、当然のことながら強い印象の連続であった。

それから15年、世界的な経済成長は鈍化し、特に急勾配の坂道を登り続けていたわが国の、急激な減速による衝撃は厳しかった。幼児保育の動向は、経済社会の動きとパラレルである。保育界の動きにも、まことにめまぐるしいものがあつた。

現在、わが日本の保育界は、ある種の混沌の時期にある。直接スウェーデンの実践から大いに学び得るもの、あるいは教訓として批判的に受けとめたいことがらなど、テーマは豊富である。しかし、何と言ってもスウェーデンの福祉政策にはキャリアがある。注目すべき点は極めて多い。

以下、わが国の幼児保育界の検討課題を念頭に置いて、学ぶべきことからのポイントを示してみようと思う。

○社会の動きと保育の動向

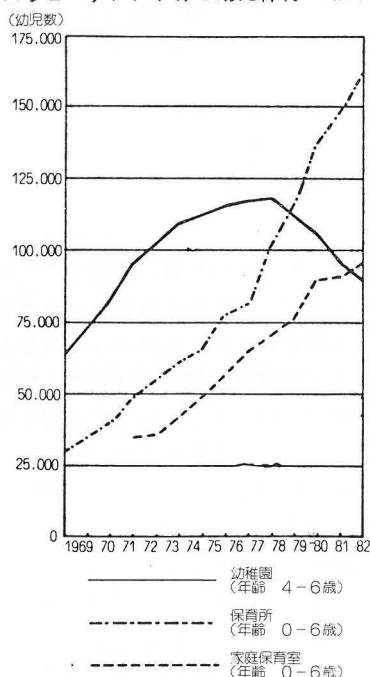
次のグラフをご覧ください。これはスウェーデンにおける、幼稚園、保育所、家庭保育室の収容児童数の変動を示したものである。このグラフから、どのようなことが読み取れるだろうか。

すなわち、1日3時間ほどの幼児教育を施す伝統的なスタイルの幼稚園は、急速にその需要を減じ、逆に日中フルタイムの保育を担う施設は、1960年代からとどまることなく増加の一途を辿っているということである。つまり、子育ての主な担い手であった家庭の婦人の手から、子どもたちは施設の保育者の手へとゆだねられることになった、と理解してよいだろう。

このことは、わが日本においても全く同様であり、さらに加えて数値では表わしにくいことだが、一般家庭からの要望に沿い、かつ経営上の配慮から、幼稚園の方でも保育所的機能を着々と発揮しつつあるらしい。

これを要すれば、幼い子どもがいる一般家庭の日常生活は、フルタイムの保育施設を不可欠な支えとして成り立つ時代となってきた、ということであろう。

スウェーデンにおける幼児保育の動向



※ The Swedish Institute; Fact Sheets on Sweden「スウェーデンの保育プログラム」(1985)による

○保育所の規模と、その建築について

保育所は、子どもたちが1日のほとんどをそこで過ごす「くらしの場」である。いつときを過ぎ集会の場でもなく、一定の時間内で行なわれる教育の場でもない。であるから、そのあり方をひと言で表現するならば「アット・ホーム」であるべきだ、ということになるだろうか。

このような観点からすれば、保育所の規模には適当な小ささが求められることになる。ひと昔の前の日本の保育所は、児童数60名程度のものが多く見られた。現在では、ほぼ倍の規模が一般的である。これでは大き過ぎる。

スウェーデンの場合はどうだろう。アパート内に設置された10名程度の小規模のものから、上は150名もの施設まであるそうだが、ごく普通なのは40～50名程度であるようだ。この40～50名が数グループに分かれて生活している。なお、1グループの人数については、3歳以上児の場合で最

高15名まで、3歳未満児の場合で最高12名までとなっている。

次に建物についてだが、日本の場合は、廊下や部屋の感じ、机、椅子、時には黒板など、まさしく「ミニ学校」である。スウェーデンの場合は、間取り、食卓、台所など、「やや大きな家」といった感じである。「アット・ホーム」という発想からすれば、このことは今後大いに参考にしていくのがよいと思う。

○保育形態について

スウェーデンの幼児保育におけるグループ編成の基本は syskongrupp (sibling group) というものである。これを、われわれは「きょうだいグループ」と訳出している。つまり、学校のような年齢別によるクラス編成をせず、異年齢の者同士で一つのグループを作っているのである。

このことは日本の場合とは著しい違いである。しかし、最近ではわが国でも、家庭における兄弟数の減少などを背景として、スウェーデンのようなグループ編成の仕方について深い意義づけがなされるようになってきた。あまりよいネーミングとは思えないが、日本ではふつう、このことを「たてわり保育」と称している。そして、かなりの園で部分的ながら熱心に取り組まれつつある。

○保育内容について

「保育内容」とは何か？これは、幼児保育というものをどのようにとらえるか、ということによって、その定義づけの次元が異なってくるように思う。

わが国の場合は、学制公布からほどなく文部省の手によって幼稚園が作られ、以後それは幼児教育、すなわち「教育」の範疇に含まれてきただけあって、保育内容は「幼年版教科目」と言ってもよいものである。戦後、新たに制度化された生活派の保育所の方も、その形はやや変えてはあるものの、やはり、そのコピーの感はぬぐえない。ふつう、保育内容を「六領域」と称しているが、「六教科」的傾向が強いのである。

スウェーデンの保育所での印象は、家庭におけるしつけを、集団保育の場に移行したものと、いった感じである。保育内容は「生活の仕方」と言ってもよい。これは、スウェーデンにおいては幼児保育というものが家庭福祉の領域に包含されていることに照応する。教育臭の無さという点では、このような雰囲気は魅力的である。なお、日本で言う「労作教育」に当たるスロイド主義は、学校教育のみならず幼児保育の場にあっても盛んである。

「自由遊び」「しつけ」「手作業」そして「園外へのお出かけ」といったところが保育内容の中心をなしていると言えようか。

○保育者について

スウェーデンの保育所における、子どもに対す

る保育者の配置はゆったりとしている。すなわち、3歳未満児の場合は幼児5人に対して2人の保育者、3歳以上児については幼児5人に対して1人の保育者がつくことになっている。わが日本の保育現場で働いておられる方々からすれば、実にうらやましい限りであろう。

ところで、男性保育者についてであるが、日本でもひと頃は十分もてはやされたが、最近ではそれほどには口にされていない。スウェーデンではどうか。最近、かの地を訪れた小林幹夫氏（函館大谷女子短期大学）は、次のようにリポートしておられる。

「数園の見学先でよく目にしたのは男性保育者の活躍ぶりです。お国ぶりでもありましようが（男女平等化政策など）、保育者の増加にともない男性保育者の進出があり、一般の受けも好評だそうです。」（フレーベル館『保育専科』1986年3月号）

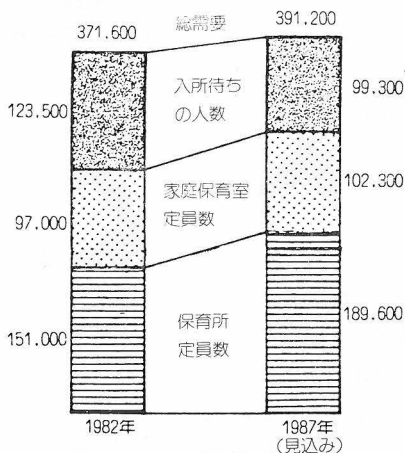
○親の保育への参加について

入園したての頃の「ならし保育」の場面ではもちろん、ふだんの保育の場面でも、スウェーデンでは保育の実際への親の参加が大いに期待されている。この点では日本は全くその傾向を持ち合わせていない。親と保育者が深くかみ合うことは大切なことだと思いが、いかがであろう。大いなる検討課題である。

○エピローグ

スウェーデン政府は、本年、すなわち1986年までに、保育所あるいは家庭保育室に対する需要を完全に満たす予定であった。結果はどうであったろうか。次の図をご覧ください。

スウェーデンにおける幼児保育の需要・供給の状況



※ 前掲資料による

まだまだ保育施設拡充のためにがんばらねばならない状況にあるらしい。

ところで、本年7月、スウェーデン社会研究所の企画による「北欧幼児保育調査視察団」が派遣される。自分もそのメンバーとして参加する予定だが、わが日本の現実的課題をしかと心得、じっくりと見てこようと思っている。

1986/87年度予算案について

Statsverksproposition 1986/87

- 「第三の道」を継続
- 予算における赤字の縮小
- 貿易収支・国際収支の改善

元駐スウェーデン日本大使館参事官 松下 正三
Former Councillor to Japanese Embassy in Sweden Shozo Matsushita

スウェーデン政府は去る1月10日国会に対し、1986/87会計年度（1986年7月1日から87年6月30日まで）の予算案—Statsverksproposition—を提出したが、過去4年の例にならい、右予算案に示された政府の考え方、予算の特徴、予算案の前提となった政府の経済見通し、各省予算の特徴等を財政省発行の「予算書概要」(Sammandrag)等に基づき、その概略を述べることにしたい。

1. 考え方・特徴

財政相 Kjell-Olof Feldtは先づ、「第三の道」を継続することについてその理由を次のとおり述べている（昨年発行の当月報 vol. 17 No. 3 参照）。

「我々の経済政策である「第三の道」は、一方的な緊縮政策および総花的な拡大政策のいづれをもこれを排除するものである。緊縮政策を主張するものは、インフレおよび財政の不均衡の是正を強調する余り往々にして、緊縮政策に伴う失業の増加ならびに低成長のマイナス面を軽視する傾向がある。緊縮政策を採用した諸外国の経験は、失業者の増加、経済の停滞、貧富の差の拡大—社会的軋れきの増加—という結果を示している。

これに反し、拡大論を主張する者は、経済の成長、雇用の増加を強調する余り、過度のインフレおよび極端な財政の不均衡によって齎られる被害を過少評価する傾向がある。かかる政策は、加速度的にインフレと財政、ならびに国際収支の危機を招来することは諸外国における経験の示すところである。無謀な拡大政策は、必ずや近い将来当局を、最初の意図とは逆に、当初必要であったよりも遙かに厳しい緊縮政策を強行せざるをえない立場に追い込むであろう。

我々が「第三の道」を継続するのは以上の理由からである。過去数年間の経験は、この政策が有

効であったことを示している。経済の不均衡は未だ解消されてはいないがかなり改善されている。

我々は、スウェーデン経済を再均衡せしめるために、完全雇用を実現するために、国民の実質所得を向上せしめるために、この政策を継続するものである。」

赤字の縮小について、

「1982/83年の予算の赤字は830億krで、これはGNP（国民総生産）の13%強であったのに対し、1985/86予算では赤字は550億krに減少した。これはGNPの6.4%に相当する。」

Feldt 財政相は更に次の諸点を強調している。

1) 失業率の改善

「失業率は1983年の3.5%から1985年には2.9%に減少した。これを、OECDの平均8½%（1985）および西欧の平均11%に比較してみるとよい。経験は、生産の増加が失業率の改善を齎らすまでかなりの期間を要することを示している。従って、1984年および1985年における生産の増加ならびに稼働率の上昇により、1986年においても引続き失業率の改善が期待できる。」

2) インフレの沈静

「1985年の物価上昇率は5½%である。これは'84年に比し2%の改善である。1986年には4%の上昇率にとどまるものと期待している。但し、これはベースアップが、昨年の協定を継続して、5½%にとどまることがその前提である。」

3) 課税の軽減について

「1983~85年に実施された所得税の軽減は、従来の高負担のイメージを破るものであった。税は殆んどすべての所得層に対して軽減された。その結果、1982年において、限界税（marginal skatt）—各限界を超過する収入に対して科せられる税率で、課税技術上の用語であるが、実質的に所謂所

得税と考えてよいのではないかと思われる一が50%を超える者は有所得者の43%にも達したが、現在では13%にまで減少した。1986年には更に基礎控除の増額(3000krに)等の措置がとられる。」

なお、対外援助予算は約10%増額されて89億4000万krとなり、今回もGNI(国民総収入)1%ラインに達した(GNPでは約1.2%)。これは日本の約3倍強で、ヒューマンズスウェーデンの執念である。

2. 予算の前提となった政府の経済見通し

① 需給のバランス 1984~86(億kr以下四捨五入)

供給	1984 億kr	対前年比変化(予測)		
		% 1984	% 1985	% 1986
GNP(国民総生産)	7872	3.4	2.2	1.6
物資輸入・サービス	2541	4.7	8.1	4.9
総計	10413	3.7	3.6	2.4
需要				
個人				
消費	3979	1.3	2.8	1.5
人的消費	2215	2.0	0.9	1.4
政府	610	0.3	-1.0	-0.9
コミュニ	1605	2.7	1.7	2.2
投資				
総額	1449	3.9	6.3	0.5
産業	705	9.6	12.0	0.4
コミュニ	250	-4.1	-4.0	-0.5
住宅	322	4.5	2.6	-2.1
在庫	-75	0.7	1.1	0.4
(前年のGNPに対する比率)				
物資輸出・サービス	2844	6.5	2.0	4.5
需要総計	10413	3.7	3.6	2.7

註 a) 「86年の投資額は対前年比微増にすぎないが、機械工業は20%増となる。他に、企業内部の教育・研究開発費が大幅に増額される。」

b) GNPの伸びが低いのは、既に稼働率が高いことおよび失業率が極めて低いので、生産増の余力が少ないためであると説明されている。

(2) 貿易収支ならびに国際収支のバランス 1983—1986(億kr)

	1983	1984	1985	1986
物資の輸出	2105	2424	2598	2765
物資の輸入	2004	2179	2448	2583
貿易バランス	101	245	150	182
調整ポスト	-30	-36	-39	-41
サービスバランス	93	94	94	90
資本収支	-236	-271	-308	-284
国際バランス(貿易+サービス+資本)	-72	32	-103	-53

註 「国際収支のバランスには常に不安定要素が伴う。ドルの推移と石油価格の推移が主な理由である。上記統計は、1986年のクローネの対ドル平均レートを7.70kr(1月現未現在7.57kr)、平均原油価格をバレル26ドルと仮定して算出したものである。

クローネの対ドルレートが20オーレ改善すれば、国際収支が10億kr、インフレが0.1%改善される。また、バレル当りの原油価格が1ドル下れば、国際収支10億kr、物価上昇率が0.15%改善される。」

3. 予算の推移 1982/83—1986/87(億kr)

	1982/83 実績	1983/84 実績	1984/85 実績	1985/86 予測	1986/87 予算案
歳入	1913	2212	2606	2733	2867
歳出	2297	2379	2539	2540	2646
(国債利子を除く)					
国債利子	482	604	752	715	710
予算の赤字	-866	-771	-685	-522	-489
対GNP比率	13.0%	10.3%	8.3%	5.9%	5.2%

4. 予算案(億kr以下四捨五入)

(1) 歳入の内訳

項目	億kr	歳入に占める比率%	対前年度比率%
所得税・資産売却所得税	614	18	+10
・営業税			
法定社会保険料	586	17	+10
固定資産税	113	3	+55
付加価値税	656	20	+15
ガソリン税	117	3	-4
煙草税	40	1	-4
酒税	72	2	-1
エネルギー税	99	3	-6
道路交通税	53	2	+4
輸入税	21	1	+10
その他の物品・サービス税	79	2	+9
国営事業	326	10	+23
その他の収入	92	3	+10
歳入計	2867		+12
赤字(国債)	489	15	-23
総計	3356		

(2) 歳出の内訳

項目	億kr	歳出に占める比率%	対前年度比率%
王室	(3,400万kr)	0	+10
法務省	100	3	+10
外務省	107	3	+10
国防省	264	8	+5
社会省	845	25	+7
交通省	120	4	-4
財政省	184	6	+21
教育省	415	12	+9
農業省	66	2	+4
労働市場省	196	6	+10
住宅省	176	5	+28
工業省	99	3	-12
内務省	40	1	-29
国会	5	0	+9
国債・外債利子	710	21	0
計	3326		
その他のマイナーポスト	30		
総計	3356		+5

5. 各省予算の特徴 (単位 百万 kr)

社会省 84491 (+5145) 百万 kr

増額分の大半 (3730) は国民年金 6.9% 増額に当てられる。1986年のベースは23,300 kr に決定。

Aids の予防のため Aids 委員会に 500 万 kr、830万の人口のうち、早期受給者を含め約200万人が国民年金の受給者である。今次会計年度の国民年金総額は 481 億 kr。

外務省 10673 (+399) 百万 kr

外交政策の基本理念

「戦時中立」がスウェーデンの外交政策の伝統的な基本理念である。そこから「平時非同盟」の理念が生れる。スウェーデンが EC に加盟しないのも EC が最終的には政治同盟を指向しているものと見做されるからである。

上記基本理念を実現するために徴兵制を基盤とする武装中立の路線が貫かれている。

何故「武装中立」でなければならないのか？「非武装中立」では何故いけないのか？これに対し、外交当局は次のとおり明確な回答を与えている。

「われわれにとって中立とは、スウェーデンの中立の意志と能力を周囲の国々をして信用させることである。中立の意志だけでは中立は護れない。中立の能力がそれに伴わなければ、非常の場合、一方の超大国の脅迫に屈服せざるをえなくなるだろうとの大惧を他方の超大国に与えるであろうからである。」

予算の大半 (8940—前年比 880 増) は対外援助にむけられる。これにより今回も GNI 1% を達成した (GNP では約 1.2%) (註 GNI 8940 億 kr, GNP 7500 億 kr)。

難民の世界的な急増に鑑み、災害救助費を必要に応じ難民援助に流用できる。予算も 107 百万 kr 増額されて 500 百万 kr となった。年額 100 万 kr 以上の援助をうける国は次の 12ヶ国である。

タンザニア	(475百万 kr)
インド	(370百万 kr)
ヴェトナム	(300百万 kr)
モキャンビク	(300百万 kr)
スリランカ	(210百万 kr)
ザンビア	(205百万 kr)
バングラデシュ	(145百万 kr)
ジンバブエ	(135百万 kr)
ケニア	(135百万 kr)

エチオピア	(130百万 kr)
アンゴラ	(125百万 kr)
ニカラグア	(125百万 kr)

外務省は数年前から対外貿易の担当省でもある。対外貿易で注目されることの一つは、対共産圏貿易のシェアが20年前と殆んど変化がないことである。「買う物がない」というのが当時の担当者の説明で、全貿易に占める対共産圏貿易のシェアは 5% であったが、1985年 (1月～8月) のシェアは、輸出 3%、輸入 6% である。

国防省 26368 (+1283) 百万 kr

国防費の予算総額に占める比率は約 8%、国民総生産に占める比率は約 2.83% である。

労働市場省 19583 (+1713) 百万 kr

アジア及びアフリカ地域から新たに 14,400 人がスウェーデンに難を逃れ、滞在を認められた。このため、入国管理庁 (Invandrarverket) の予算が 580 百万 kr から一挙に 885 百万 kr に増額された。増額分は主として収容施設の完備・増設と難民を受入れるコミュニティへの補償に当てられる。

農業省 6567 (+81) 百万 kr

1983年以降主要食品の中で価格補助をうけているのは牛乳だけとなった (2400 百万 kr)。牛乳価格は 6:57 kr と算定され、それに対し 2:10 kr が補助され、小売商の販売価格は 4:47 kr (約 120 円) となっている。

木材の伐採量は客年に引続き約 6,300 万 m^3 と算定され、総需要を幾分下まわる程度である。

空気の汚染と土地、水の酸性化が最大の環境問題で、対応する予算は 163 (+28) 百万 kr である。

住宅省 17623 (+3780) 百万 kr

住宅手当が子供の多い家族を対象に増額される。増額分は約 520 百万 kr でその結果年間最高支給額

子供 1人	15,420 kr
” 2人	18,600 kr
” 3人	26,820 kr
” 4人	30,000 kr
” 5人	38,220 kr

教育省 41488 (+3391) 百万 kr

20才以下の高校進学希望者は3年後にはすべてこれを収容する。これは今後 16—19才の層が減少するからである。(以下省略)

学際研究代表団歓迎会

リンチェーピング大学の学際研究代表団団長 Dr. Ingemar Lind, Prof. Sven Tägil, Dr. Göran Graninger の三氏の来日に際し、当研究所は去る 2月19日、東京・霞が関ビルの東海大学校友会館で、歓迎の昼食会を催した。

席上、三氏も執筆している OECD: Disciplinary Revisted, 1985 が当研究所に贈られたが、「情報化社会におけるコミュニケーション技術と言語」について、日瑞両国が学際的共同研究と協力をを行う必要のあること、その他の有益な意見を交換することを得た。なお研究所側の出席者は、西村光夫理事長、藤牧新平常務理事、中嶋博常務理事の三氏であった。